

平成25年2月28日開催

第9回

新ひだか町農業委員会総会議事録

新ひだか町農業委員会

## 第9回新ひだか町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成25年2月28日(木)午前10時00分から午前11時05分

2. 開催場所 新ひだか町福祉センター 2階大集会室

3. 出席委員 16 人 (欠席委員8名)

1	番	安	田	悦	郎	出	1	3	番	西	村	和	夫	出
2	番	若	生	良	一	出	1	4	番	橋	本	孝	博	欠
3	番	渡	辺		隆	出	1	5	番	前	川	達	哉	出
4	番	松	本	俊	博	出	1	6	番	久	井	秀	人	出
5	番	白	井	康	博	出	1	7	番	川	端	義	幸	欠
6	番	藤	原	俊	哉	出	1	8	番	中	道	雅	則	欠
7	番	土	居	正	広	出	1	9	番	吉	田	邦	博	出
8	番	小	林	嘉	弘	出	2	0	番	前	谷	武	志	欠
9	番	山	口	隆	弘	出	2	1	番	川	端	英	幸	出
10	番	水	上	隆	敏	出	2	2	番	見	上	久	義	欠
11	番	橋	本	義	次	欠	2	3	番	野	表	篤	夫	欠
12	番	岡	田	猛	次	欠	2	4	番	金	森	靖	夫	出

4. 出席事務局職員

事務局長 若生 富夫

主 幹 二本 柳浩一

主 査 池田 聖徳

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による解約通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の  
決定について

6. 会議の概要

事務局	ただ今から第9回総会を開催いたします。 はじめに、金森会長よりご挨拶をお願いします。
会長	挨拶
事務局	本日、11番橋本義次委員・12番岡田猛委員・14番橋本孝博委員・17番川端義幸委員・18番中道雅則委員・20番前谷武志委員・22番見上久義委員・23番野表篤夫委員より欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。 出席委員は24名中16名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 それでは、新ひだか町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっております。
議長	これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員ですが議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。  【異議なしの声あり】  それでは、議事録署名委員は、19番吉田邦博委員、21番川端英幸委員をお願いいたします。  以上で日程第1を終わります。
議長	次に日程第2の報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知について事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。
事務局	報告第1号、農地法第18条第6項の規定による解約通知については、2件ございました。  【順位1～2を議案書をもとに朗読】
議長	ただいまの報告について、発言のある方は挙手をお願いします。  (発言なし)
議長	よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
議長	次に議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを、議題といたします。 事務局より議案第1号1番の議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	それでは、議案第1号の議案書をご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請については2件です。議案書をもとに説明します。  【議案第1号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の1ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
13番	議案第1号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第1号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号1番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に事務局より議案第1号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第1号2番を議案書をもとに朗読】  以上の申請の内容は、お手元にごございます別添農地法第3条調査書の2ページに記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農地法第3条第2項の各要件を満たしていると考えます。 以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長	ただいまの説明に関連して、地域担当農業委員から補足説明をお願いいたします。
3番	議案第1号2番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第1号2番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第1号2番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請についてを、議題といたします。事務局より議案第2号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	それでは、議案第2号の議案書をご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請については1件です。議案書をもとに説明します。  【議案第2号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	申請順位1番ですが、譲受人は、教員住宅に居住しているが、狭隘なことから住宅を建設いたしたい。申請地周辺は宅地化が著しい都市計画用途地域の第1種低層住居専用地域で、周囲の営農に影響を及ぼす心配はない。 また、申請地は周辺の宅地化の状況から、転用可能な第3種農地と考えます。 本日、担当地区委員さんにも現地を調査してもらっています。以上です。
議長	ただいまの説明に関しまして、地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
13番	議案第2号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。ありませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは、採決いたします。議案第2号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第2号1番は原案のとおり許可相当として道知事に意見を送付いたします。
議長	次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議案といたします。事務局より議案第3号1番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号1番を議案書をもとに朗読】
事務局	以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。
議長	ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。
19番	議案第3号1番については、事務局の説明のとおりです。
議長	ありがとうございました。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。 (質問、意見なし)
議長	それでは採決いたします。議案第3号1番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。 (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号1番は原案のとおり可決いたします。
議長	次に事務局より議案第3号2番の議案の朗読と説明をお願いいたします。
事務局	【議案第3号2番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の1ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

19番 議案第3号2番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。  
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第3号2番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号2番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第3号3番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号3番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の2ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

7番 議案第3号3番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。  
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第3号3番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号3番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第3号4番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号4番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の2ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

7番 議案第3号4番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。  
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第3号4番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号4番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第3号5番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号5番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の3ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

7番 議案第3号5番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。  
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第3号5番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号5番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第3号6番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号6番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の3ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

4番 議案第3号6番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。  
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第3号6番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号6番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第3号7番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号7番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の4ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

7番 議案第3号7番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。  
(質問、意見なし)

議長 それでは採決いたします。議案第3号7番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  
(異議なしの声多数)

議長 賛成多数ですので、議案第3号7番は原案のとおり可決いたします。

議長 次に事務局より議案第3号8番の議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局 【議案第3号8番を議案書をもとに朗読】

事務局 以上の計画要請の内容は、お手元にございます別添農業経営基盤強化促進法第18条調査書の4ページに記載されていますとおり、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上で議案の朗読と説明を終わります。

議長 ただいまの説明に関連して地区担当農業委員より補足説明ありませんか。

21番 議案第3号8番については、事務局の説明のとおりです。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。何かご質問ございませんか。  
(質問、意見なし)

議長	それでは採決いたします。議案第3号8番について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。  (異議なしの声多数)
議長	賛成多数ですので、議案第3号8番は原案のとおり可決いたします。
議長	以上で、本日の議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。 この際、その他の件について、委員からご発言があれば挙手をお願いいたします。  (発言なし)
議長	よろしいですか。それでは、以上をもちまして、新ひだか町農業委員会第9回総会を閉会いたします。  (終了時刻 午前11時05分)